

換地計画実施要領について（昭和49年7月12日付け49構改B第1232号農林省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

（下線の部分は改正部分）

改 正 後	現行（最終改正：平成29年9月25日付け29農振第1301号農林水産省農村振興局長通知）
<p>第2 土地改良区を行う事業に係る換地計画の実施</p> <p>1～6 （略）</p> <p>7 換地計画の決定及び変更</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 権利者会議の開催</p> <p>ア （略）</p> <p>イ 権利者会議の開催に当たっては、土地改良区は法第52条第6項及び第7項に規定する事項を遵守するものとし、特に議決権者（出席資格者）出席者数及び賛成者数の確認は正確に行うこととする。</p> <p>なお、必要な場合には、代理出席又は書面若しくは電磁的方法による議決の措置をとることも可能であるが、代理出席の場合には、1名の権利者が代理できるのは、他の権利者3名までとされることに留意する必要がある。</p> <p>ウ 権利者会議の招集通知書、代理出席者の代理権を証する書面、議決書及び議事録の様式は別紙様式第21号、第22号、第23号及び第24号のとおりである。</p>	<p>第2 土地改良区を行う事業に係る換地計画の実施</p> <p>1～6 （略）</p> <p>7 換地計画の決定及び変更</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 権利者会議の開催</p> <p>ア （略）</p> <p>イ 権利者会議の開催に当たっては、土地改良区は法第52条第6項及び第7項に規定する事項を遵守するものとし、特に議決権者（出席資格者）出席者数及び賛成者数の確認は正確に行うこととする。</p> <p>なお、必要な場合には、代理出席又は書面議決の措置をとることも可能であるが、代理出席の場合には、1名の権利者が代理できるのは、他の権利者3名までとされることに留意する必要がある。</p> <p>ウ 権利者会議の招集通知書、代理出席者の代理権を証する書面、書面議決書及び議事録の様式は別紙様式第21号、第22号、第23号及び第24号のとおりである。</p>

(別紙様式第21号)

番 号  
年 月 日

住 所  
氏 名

殿

土地改良区名  
理事長 氏 名

印

### 権利者会議通知書

〇〇〇〇事業〇〇地区(〇〇区)の換地計画決定について、土地改良法第52条第5項の規定による会議を開催したいので、御出席下さい。

都合により、出席出来ない方は、別添の委任状により、住居及び生計を一緒にしている親族か又は他の出席資格者に委任願います。ただし、委任を受けられるのは、1人当たり3人までですから御注意下さい。

#### 記

1 日 時 年 月 日  
2 場 所 〇〇〇村〇〇〇  
3 議 案

〇〇〇〇事業〇〇地区(〇〇区)の換地計画の決定

----- (切り線) -----

#### 権 利 者 会 議 通 知 書

受 信 人 字 番 地 氏 名  
発信年月日 年 月 日  
取 扱 者 印

(注)(1) 会議の招集は、その会日から5日前までに通知しなければならない。

(2) 通知書に記載した議案以外は議決できない。

(3) 書面又は電磁的方法による議決を得る際には、上記様式の本文中「都合により……」以下に代えて、その旨を記載する。

(別紙様式第21号)

番 号  
年 月 日

住 所  
氏 名

殿

土地改良区名  
理事長 氏 名

印

### 権利者会議通知書

〇〇〇〇事業〇〇地区(〇〇区)の換地計画決定について、土地改良法第52条第5項の規定による会議を開催したいので、御出席下さい。

都合により、出席出来ない方は、別添の委任状により、住居及び生計を一緒にしている親族か又は他の出席資格者に委任願います。ただし、委任を受けられるのは、1人当たり3人までですから御注意下さい。

#### 記

1 日 時 年 月 日  
2 場 所 〇〇〇村〇〇〇  
3 議 案

〇〇〇〇事業〇〇地区(〇〇区)の換地計画の決定

----- (切り線) -----

#### 権 利 者 会 議 通 知 書

受 信 人 字 番 地 氏 名  
発信年月日 年 月 日  
取 扱 者 印

(注)(1) 会議の招集は、その会日から5日前までに通知しなければならない。

(2) 通知書に記載した議案以外は議決できない。

(3) 書面議決を得る際には、上記様式の本文中「都合により……」以下に代えて、その旨を記載する。

(別紙様式第22号)

### 権利者会議委任状

1 代理人

住 所	氏 名	委任を受ける資格
		住居、生計を一にする親族 出席資格者

2 委任事項

年 月 日に開催する 土地改良区 区の土地改良法第52条第5項の規定による会議において、権利者会議通知書に記載された事項について議決すること。

上記のとおり委任する

年 月 日

住 所  
氏 名 印

(注)(1) 1の「委任を受ける資格」は、委任する者と住居、生計を一緒にしている親族に委任する場合は上欄に、また、その換地計画を樹立する地区内の土地について所有権、賃借権等を有する他の出席資格者に委任する場合は下欄に○印を付して下さい。

(2) 電磁的方法により代理権を証明する場合には、書面に代えて、上記の代理人の情報及び委任事項等を明示した上で、土地改良区に提供して下さい。

なお、電磁的方法とは、次に掲げる方法をいいます。

- 電子メールによる方法
- 磁気ディスク、CD-ROM等を交付する方法
- その他電磁的方法の利用については、土地改良区が定める定款を参照することとします。

(別紙様式第22号)

### 権利者会議委任状

1 代理人

住 所	氏 名	委任を受ける資格
		住居、生計を一にする親族 出席資格者

2 委任事項

年 月 日に開催する 土地改良区 区の土地改良法第52条第5項の規定による会議において、権利者会議通知書に記載された事項について議決すること。

上記のとおり委任する

年 月 日

住 所  
氏 名 印

(注) 1の「委任を受ける資格」は、委任する者と住居、生計を一緒にしている親族に委任する場合は上欄に、また、その換地計画を樹立する地区内の土地について所有権、賃借権等を有する他の出席資格者に委任する場合は下欄に○印を付して下さい。

(別紙様式第23号)

### 議決書

わたくしは 年 月 日開催予定の 事業 地区(区)の  
換地計画決定の会議には出席できませんので、その議案について、下記のとおり  
議決致します。

記

議 案 賛 否

年 月 日  
〇〇土地改良区理事長 殿

住 所  
氏 名 印

- (注)(1) この議決書を得る場合は、権利者に対し、議案の内容を詳細に説明し、本人の関係する換地計画書の写しを交付する。
- (2) 団体営の場合は、土地改良換地士の意見書を示さなければならない。
- (3) 電磁的方法により議決を得る場合には、書面に代えて、上記の会議を特定する事項、議案についての賛否、住所・氏名等を明示した上で、提供させること。
- なお、電磁的方法とは、次に掲げる方法をいう。
- 電子メールによる方法
  - 磁気ディスク、CD-ROM等を交付する方法
  - その他電磁的方法の利用については、土地改良区が定める定款を参照することとする。

(別紙様式第23号)

### 書面議決書

わたくしは 年 月 日開催予定の 事業 地区(区)の  
換地計画決定の会議には出席できませんので、その議案について、下記のとおり  
書面により議決致します。

記

議 案 賛 否

年 月 日  
〇〇土地改良区理事長 殿

住 所  
氏 名 印

- (注)(1) この議決書を得る場合は、権利者に対し、議案の内容を詳細に説明し、本人の関係する換地計画書の写しを交付する。
- (2) 団体営の場合は、土地改良換地士の意見書を示さなければならない。